

令和元年 第9回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和元年9月18日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
4番 新田耕司委員	5番 三田勝一郎委員	6番 渡邊幸蔵委員
7番 石井宗吉委員	8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員
10番 壁谷和男委員	11番 佐久間嘉彦委員	12番 佐藤伸夫委員
13番 石井林一委員	14番 三浦善治委員	15番 宗形武夫委員
16番 國分貴市委員	17番 松本裕治委員	18番 吉田修一委員
19番 村上好徳委員		

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
④番 渡部秀夫委員	⑦番 吉田伸一委員	⑧番 松本洋一委員
⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員	⑪番 鈴木恒公委員
⑫番 橋本清隆委員	⑬番 齋藤 実委員	⑭番 伊藤博之委員
⑮番 渡辺登喜男委員	⑰番 吉田正人委員	⑱番 吉田丈利委員
⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員	

4. 欠席委員(3名) ⑤番 石井正人委員 ⑥番 渡辺堅一委員 ⑬番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

8番 白岩幸一 委員

9番 安藤末男 委員

8. 提出案件

- | | |
|-------|----------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第3号 | 現況確認証明について |
| 議案第4号 | 田村市農地等利用最適化の推進施策に関する意見について |

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、定刻ですので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのが、⑤番石井正人推進委員、⑥番渡辺堅一推進委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第9回総会を開会致します。</p> <p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>												
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="378 579 1414 758"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>田村市農地利用最適化推進施策に関する意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上17件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員19名、欠席委員0名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員17名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	11件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	4件	議案第3号	現況確認証明について	1件	議案第4号	田村市農地利用最適化推進施策に関する意見決定について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	11件											
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	4件											
議案第3号	現況確認証明について	1件											
議案第4号	田村市農地利用最適化推進施策に関する意見決定について	1件											
事務局	<p>異議なし。</p>												
議長	<p>異議なしと認め、8番白岩幸一委員、9番安藤末男委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から11番までについて事務局説明願います。</p>												
事務局	<p>整理番号1番から11番までについて、議案書朗読、説明。</p> <p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>												

出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。
1番委員	1番白土です。整理番号1番について調査報告を申し上げます。15日に佐藤推進委員と私と申請人と調査して来ました。この土地は50年ぐらい前から親が約束をしていて使つてという話をしたのですが譲渡人の親が今回亡くなって数年経ち、相続登記で整理したいためと現在も農地として利用もしているために問題ないもの見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号2番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号2番について報告します。譲渡人、譲受人親子関係であり、電話確認をしました。この件につきましてはなんの問題ないものと見てまいりましたので報告します。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号3番について9番安藤末男委員ご報告をお願いいたします。
9番委員	9番安藤です。整理番号3番について報告します。13日に譲渡人は二本松市にいたので母親から伺いました。譲受人は農地を拡大したいとの話でした。なお、周辺農地につきましては譲受人の農地ですのでなんら問題無いものと見てまいりました。委員皆様の慎重審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号4番について、10番壁谷和男委員ご報告をお願い致します。
10番委員	10番壁谷です。整理番号4番について報告します。14日に譲受人宅に伺いましたところ譲渡人は叔母さんにあたるということで、案内をしていただき、高齢のために田んぼを作るのが困難なことで前々から譲受人は作っていたが、譲りたいとの話なのでなんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号5番及び6番について12番佐藤伸夫委員、ご報告をお願い致します。

1 2 番委員	<p>1 2 番佐藤です。5 番、6 番併せて報告します。過日、伊藤推進委員と一緒に譲受人と譲渡人と集まっていたいただき現地も調査しました。親同士が既に亡くなっていますが、覚書で交換するという覚書が残っていたという状況であります。なお交換する農地は田と畑ですが違う方は原野との交換になっております。覚書の頃は畑でしたが、現在は原野という形になっておりますので何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号7番について15番宗形武夫委員、ご報告をお願いします。</p>
1 5 番委員	<p>1 5 番宗形です。整理番号7番について報告します。12日に吉田推進委員と譲受人の3人で現地を確認しました。譲渡人と譲受人は親子関係で譲渡人は高齢なため息子に贈与したいということで何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議お願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号8番について16番國分貴市委員、ご報告をお願いします。</p>
1 6 番委員	<p>1 6 番國分です。整理番号8番について報告します。15日に譲受人と佐藤推進委員と私の3人で現地調査を行いました。現地は20年ぐらい前から譲受人が耕作をしております。昨年譲渡人の母親が亡くなり、この際にきちんと形にしておきたいとの事でなんら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号9番について18番吉田修一委員、ご報告をお願いします。</p>
1 8 番委員	<p>1 8 番吉田です。9番の案件につきましては、15日に吉田推進委員と譲渡人と3名で調査してまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係でありまして、後継者に農地を贈与するという事で、なんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号10番及び11番について⑰番吉田推進委員、ご報告をお願いします。</p>
⑰番推進委員	<p>⑰番吉田です。整理番号10番、11番について報告します。13日に村上会長と譲受人と3名で現地を確認してまいりました。この農地については長年、譲受人が管理しておりま</p>

	<p>して、今回正式に申請が上がって、なんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から11番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から4番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から4番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号1番について報告します。13日に渡部推進委員と非設定人の代理人の3人で現地を調査してまいりました。新しい採掘地ということで、表土を剥かな</p>

	<p>ければならないという事で、譲渡人の農地に残土を置くようになるので、この辺の農地は休耕地で周りが山に囲まれておりますので何ら問題になる点はありませんでした。慎重審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願ひ致します。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号2番について報告します。行政書士の方の委任状が出ておりますので、行政書士の方に連絡を差し上げて私と松本推進委員の都合がつかなかったので電話確認を行いました。現地は南側にあり、数か月前にも住宅の転用案件がありました。なんら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番及び4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願ひ致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番と4番について報告します。整理番号3番は13日に鈴木推進委員と確認してまいりました。代理人に来ていただき現地を確認してまいりました。周りに農地はありますが、宅地造成という事で周りにはなんら問題ないものと見てまいりました。4番につきましては、鈴木推進委員と行政書士の3人で現地確認させていただきました。東部台であり周りは住宅地で排水関係も整い建築になんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番から4番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。</p>

議 長	次に議案第3号「現況確認証明について」を議題と致します。本案整理番号1番番については⑩番鈴木恒公推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がある関係から、⑩番鈴木恒公推進委員の退場を求め、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、⑩番鈴木恒公推進委員の退室を認めます。暫時休議いたします。
	～ 鈴木恒公推進委員退席 ～
議 長	休議前に引き続き会議を再開いたします。 それでは、整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	議案書により、整理番号1番について朗読、内容説明。
議 長	以上で、事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。 異議なしと認めます。 よって議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番については、申請の通り非農地と決定いたしました。議案第3号の整理番号1番については、審議を終了しましたので、11番鈴木恒公推進委員の入場を許可します。 ここで、暫時休議いたします。

～ 鈴木恒公推進委員入場 ～

議 長

休議前に引き続き会議を再開いたします。

⑩番鈴木恒公推進委員にご報告いたします。議案第3号の整理番号1番については、原案の通り非農地と決定されましたのでご報告いたします。

以上をもちまして、3号議案は終了いたします。

議 長

これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。

それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。

これをもちまして、令和元年第9回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:00

令和元年 9月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人